

○日本抗生物質医薬品基準の一部改正について

(平成一〇年六月三〇日)

(医薬発第五八三号)

(各都道府県知事あて厚生省医薬安全局長通知)

左記のとおり、日本抗生物質医薬品基準(平成二年三月厚生省告示第八七号)の一部が改正されたので、貴管下関係者各位に周知徹底を図るとともに、窓口における備付けその他適当な方法により閲覧に供するよう、御配慮願いたい。

記

日本抗生物質医薬品基準の一部が改正され、次の基準が制定されたこと。

- ・ 硫酸セフォセリス
- ・ 注射用硫酸セフォセリス